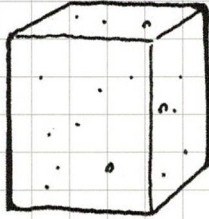


コンクリートの特性

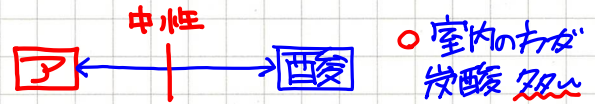


- 耐久性が大きい。

★ (セメントは) アルカリ性製品である。⇒ 鉄筋が錆びるのを防止する。

★ 「中性化」

⇒ セメント 増



★ 圧縮強度が増大すると ⇒ 中性化は(早く・遅く)なる。○ 強度は低下しない!!

★ コンクリートの中性化の測定において、コンクリート面に噴霧したフェノールフタレイン溶液が赤紫色に変色(した・しない)範囲を中性化した部分と判断した。

★ 水硬性材料である。

- 強度を発現する期間には外部に水分が必要。

● 水を与え続けると28日過ぎても強度は上がっていく。⇒ ★ 水中養生 (> <) 空気養生

⇒ 基本4個強度!!

★ 「ヤング係数 (E)」

① 強度が大きい ⇒ ヤング係数E は大きい

② 重量が大きい ⇒ ヤング係数E は(大きい・小さい)。

同じ強度なら 普通 > 軽量

★ 圧縮強度が大きくなると、付着強度は(大きくなる・小さくなる)。

★ 引張強度は圧縮強度の(1/10)倍である

★ 「水和熱」「乾燥収縮」 ⇒ セメント量が多いほど(大きい・小さい)

- 乾燥収縮ひずみを小さくする目的で、粗骨材を安山岩砕石から石灰岩砕石とした。

(正・誤)

- コンクリートの乾燥収縮ひずみを抑制するために、所要のワーカビリティが得られる範囲で、単位粗骨材量をできるだけ大きくした。

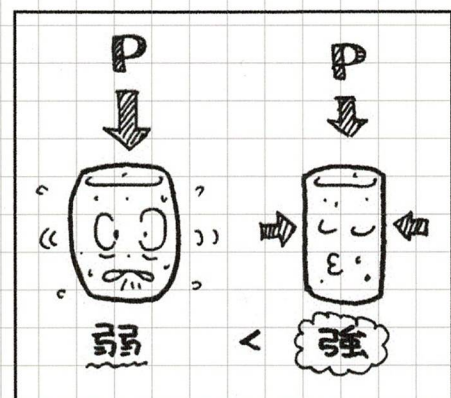
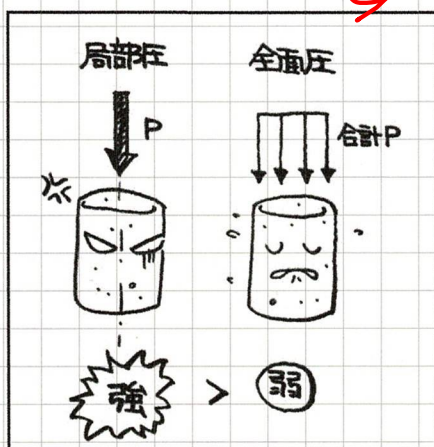
(正・誤)

★ 高強度コンクリートの自己収縮を抑制するために、所要のワーカビリティが得られる範囲で単位セメント量(単位結合材量)をできるだけ大きくした。

(正・誤)

- コンクリートの乾燥収縮のひずみ度は、部材の体積表面積比(体積/表面積)が大きくなるほど、(大きく・小さく)なる。

- 支圧強度(局部圧縮強度) (> <) 全面圧縮強度



★ 3軸圧縮強度 (> <) 1軸圧縮強度

- 「線膨張係数」 ⇒ 鋼材、ガラスの(2倍程度・同程度)である。

健康者 1,550 mm程度 ※基準値

1,550 mm × 1.5倍 ⇒ 900 mm

1,550 mm

400 mm

400 mm

900 mm

直径 1,500 mm以上 (有効 1,800 mm以上が望ましい)

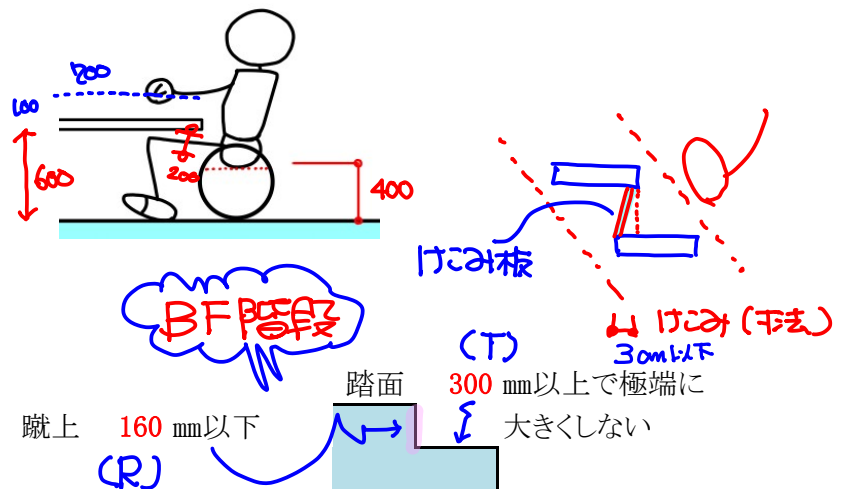
The diagram shows a standing person and a seated person. The standing person's height is marked as 1,550 mm. The seated person's height is marked as 900 mm. A table is shown with a height of 400 mm. A light fixture is shown with a height of 400 mm. A note indicates a 1.5x multiplier for the seated height to reach the standing height. The text '健康者 1,550 mm程度 ※基準値' is at the top. The text '直径 1,500 mm以上 (有効 1,800 mm以上が望ましい)' is at the bottom.

360 ～ 380 mm
400 ～ 450 mm

床から 1200 mmが限界 (車椅子座面から 800 mmまで)

下部 600 ～ 650 mmを開放する

※洗面カウンター等は開放寸法+ mm程度



階段は、勾配を22/21(推奨:7/11)以下、踏面を19.5cm 以上、
踏面(T)とけあげ(R)との関係を

55cm ≤ $T + 2R$ ≤ 65cm とする。

$$\begin{array}{r} 3 \\ 00 \\ (T) \end{array} + \begin{array}{r} 160(R) \\ \times 2 \\ 320 \end{array} = 620$$

浴槽の深さ
500mm

エプロンの高さ
300~500mm

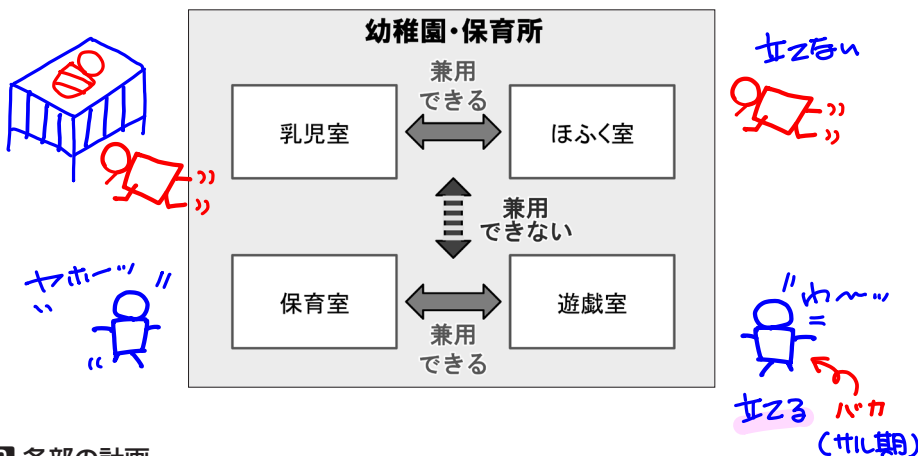
第2節 幼稚園・保育所

幼稚園は、教育を行うための学校、保育所は、保護者から幼児を預かる保育施設という位置付けであるが、小学校入学前の幼児を、遊びや学びを通して育成するという点において、共通する部分が多く、建築計画に当たっても同様の配慮が必要である。

1 保育室等の面積

- ① 保育所の保育室の所要床面積は、児童福祉施設最低基準（厚生労働省）により幼児1人当たり 1.98m^2 以上必要とされているが、遊び主体で動きが大きくなる3歳児保育室の1人当たりの床面積は、5歳児保育室の1人当たりの床面積より大きくするのが望ましい。また、保育室において、昼寝と食事の場を分けて設けるとよい。
- ② 乳児室の床面積は、1人当たり 1.65m^2 以上必要である。
- ③ 乳児がハイハイするためのほふく室の床面積は、1人当たり 3.3m^2 以上必要であり、生活のリズムが異なり、遊びなどが活発な幼児の保育室から離して設けるのが望ましい。

乳児又は満2歳未満の幼児	乳児室	1.65㎡/人
	ほふく室	3.3㎡/人
満2歳以上の幼児	保育室	1.98㎡/人
	遊戯場	1.98㎡/人
	屋外遊戯場	3.3㎡/人



2 各部の計画

- ① 幼児のゾーンについては、工作室、図書コーナーなどを設けることにより、年齢が異なる幼児が交流できる場を確保するような配慮も必要である。
- ② 遊戯室は幼児の活発な活動に対応するため、広い面積が必要であり、通常は、保育室と遊戯室を、それぞれ専用の室として計画するが、やむを得ない場合は、兼用してもよい。
- ③ 遊戯室や保育室には、やけどの危険がなく、快適性の高い床暖房を設けるようにする。

